

## 第 9 章 参考資料

第1節 残留農薬検査結果 .....	367
第1 輸入畜水産物の残留農薬検査結果 .....	367
第2 国内産農産物等の残留農薬検査結果 .....	369
第2節 防ぼい剤検査結果 .....	374
第3節 食品中に残留する動物用医薬品等の検査結果 .....	377
第4節 野菜類に含有される硝酸・亜硝酸の実態調査結果 .....	380



## 第9章 参考資料

### 第1節 残留農薬検査結果

都内に流通する農畜水産物等の安全確保のため、残留農薬検査を行っている。平成23年度の輸入畜水産物の残留農薬検査結果及び国産農産物等の検査結果は以下のとおりである。なお、輸入農産物の検査結果については、第2章第4節「輸入食品対策」に示したとおりである。

#### 第1 輸入畜水産物の残留農薬検査結果

##### 1 実施期間

平成23年4月から平成24年3月まで

等を勘案し、8種類の農薬について検査した。

##### 2 実施機関

健康安全研究センター

##### 5 検査対象品目（表9-1-2）

魚介類18品目、食肉62品目の計80品目について検査した。

##### 3 検査機関

健康安全研究センター

##### 6 検査結果（表9-1-3及び表9-1-4）

2品目から2種類の農薬を検出した。検出した農薬及び品名は、表9-1-3及び表9-1-4のとおりであった。なお、違反はなかった。

##### 4 検査対象農薬（表9-1-1）

食品衛生法で定められた残留農薬基準等や使用状況

表9-1-1 検査対象農薬

分類	用途	農薬名
有機塩素系農薬 (7種)	殺虫剤 (6種)	エンドリン、ディルドリン（アルドリンを含む）、ヘプタクロル（ヘプタクロルエボキサイドを含む）、リンデン（ $\gamma$ -BHC）、総DDT、総クロルデン
	殺菌剤 (1種)	HCB
有機リン系農薬 (1種)	殺虫剤 (1種)	クロルピリホス

表9-1-2 検査対象品目

分類	品目	
魚介類 (冷凍食品、凍結 食品を含む) (18品目)	海水魚 (海産動物 を含む)	イカ(2)、エビ(4)、カレイ(1)、サケ(2)、サバ(1)、サワラ(1)、スケソウダラ(1)、ホキ(1)
	淡水魚	ウナギ加工品(5)
食肉類 (62品目)	畜肉	豚肉(32)、牛肉(13)、牛横隔膜(2)、羊肉(1)
	食鳥肉	鶏肉(14)

表 9-1-3 農薬別殘留農薬検査結果

分類		検査項目名	品名	検出数	検出値 (ppm)	食品衛生法に基づく残留農薬基準等
有機 塩 素 系	殺虫剂	総 DDT	ウナギ加工品	1	0.02	魚介類（うなぎ目魚類に限る）3
		総 DDT	サワラ	1	0.01	魚介類（その他の魚類に限る）3
合 計				2	—	

表 9-1-4 品目別残留農薬検査結果

種別	品名	国名	検査項目名	検出値 (ppm)
品 を 含 む  （ 冷 凍 食 品 、 凍 結 食 ）	ウナギ加工品	中華人民共和国	総 DDT	0.02
	サワラ	中華人民共和国	総 DDT	0.01

## 第2 國内産農産物等の残留農薬検査結果

### 1 実施期間

平成23年4月から平成24年3月まで

### 2 実施機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

### 3 検査機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

### 4 検査対象農薬（表9-1-5）

食品衛生法で定められた残留農薬基準や使用状況等

を勘案し、160種類の農薬から、検体の種類に応じて選択し、検査した。

### 5 検査対象品目（表9-1-6）

野菜、果実、米、魚介類、食肉、乳、加工食品等 95種類 319品目について検査した。

### 6 検査結果（表9-1-7及び表9-1-8）

30種類 69品目から 32種類の農薬を検出した。基準値を超える農薬を検出した検体はなかった。検出した農薬及び品名は、表9-1-7及び表9-1-8のとおりであった。

表9-1-5 検査対象農薬

分類	用途	農 薬 名
含ハロゲン系農薬 (22種類)	殺虫剤(14種)	総BHC、総DDT、アトラジン、アルドリン及びディルドリン、エンドスルファンI、エンドスルファンII、エンドスルフェート、エンドリン、クロルデン、クロルフェナビル、ジコホール、テフルトリン、プロモブロビレート、ヘプタクロ
	殺菌剤(8種)	イプロジオシン、ジクロフルアニド、ジクロラン(CNA)、フサライド、プロシミドン、ピンクロゾリン、ヘキサクロロベンゼン、クロロネブ
有機リン系農薬 (45種類)	殺虫剤(40種)	EPN、アジンホスメチル、アセフェート、イソキサチオン、エチオン、エチルチオメトン、エトプロホス、エトリムホス、オメトエート、カズサホス、キナルホス、クロルビリホス、クロルビリホスメチル、総クロルフェンビンホス(CVP)、シアノホス、ジクロルホス(DDVP)、ジスルホトン、ジメチルビンホス、ジメトエート、ダイアジノン、チオメトン、テルブホス、トリアゾホス、トリクロルホン、バラチオン、バラチオンメチル、ビリミホスメチル、フェニトロチオン、フェンチオン、フェントエート、プロチオホス、プロフェノホス、ホサロン、ホスチアゼート、ホスマット、マラチオン、メタミドホス、メチダチオン、イソカルボホス、ホレート
	殺菌剤(3種)	エディフェンホス(EDDP)、トルクロホスメチル、イプロベンホス
	除草剤(2種)	ブタミホス、ビペロホス
ピレスロイド系農薬 (13種類)	殺虫剤(12種)	アクリナトリリン、シベルメトリリン、シハロトリリン、シフルトリリン、デルタメトリリン及びトラロメトリリン、ハルフェンプロックス、ビフェントリン、フェンバレート、フェンプロパトリリン、フルシリネート、フルバリネート、ペルメトリリン
	共力剤(1種類)	ビペロニルブトキシド
カーバペースト系農薬 (25種類)	殺虫剤(23種)	アルジカルブ、イソプロカルブ、エチオフェンカルブ、カルボフラン、オキサミル、カルバリル、チオジカルブ及びメソミル、ビリミカーブ、フェノカルブ、プロボキスル、ベンダイオカルブ、メチオカルブ、X MG、アミノカルブ、アルジカルブスルホキシド、アルドキシカルブ、キシリカルブ、トリメタカルブ、ブフェンカルブ、プロメカルブ、ベンフラカルブ、メトルカルブ、フェノチオカルブ
	殺菌剤(1種)	ジエトフェンカルブ
	除草剤(1種)	クロルプロファム
含窒素系農薬 (30種類)	殺虫剤(4種)	テブフェンピラド、ビリダベン、ブロフエジン、ビリプロキシフェン
	殺菌剤(13種)	オキサジキシル、クレソキシムメチル、ジフェノコナゾール、テトラコナゾール、テブコナゾール、トリアジメノール、トリアジメホン、フェナリモル、フルトラニル、フルシラゾール、プロビコナゾール、メタラキシル、ミクロブタニル
	除草剤(12種)	アラクロール、エスプロカルブ、シマジン、テニクロール、トリフルラリン、ブタクロール、ブレチラクロール、ビリミノバクメチル、ベンディメタリン、メトラクロール、メフェナセット、レナシル
	植物成長調整剤(1種)	パクロブトラゾール
その他の農薬 (24種類)	殺虫剤(2種)	クロルベンジレート、クロルフルアズロン
	殺菌剤(11種)	イソプロチオラン、カブタホール、キャブタン、ヒ素、ビテルタノール、メプロニル、クロロタロニル(TPN)、フェンブコナゾール、ボスカリド、ビリメタニル、ベナラキシル
	除草剤(9種)	オキサジアゾン、クロメトキシニル、クロルニトロフェン、テオベンカーブ、アセトクロール、プロビザミド、プロメトリリン、カルフェントラゾンエチル、オキシフルオロフェン
	防ぼい剤(2種)	イマザリル、オルトフェニルフェノール
その他(1種)	総臭素	

表9-1-6 検査対象品目

分類		種類数	品目数	種類【()内は品目数】
合計		95	319	—
青果物	生鮮野菜	34	118	カブ(根)(4)、カブ(葉)(3)、カボチャ(2)、カリフラワー(1)、キャベツ(9)、キュウリ(11)、キョウナ(1)、ゴボウ(1)、コマツナ(4)、サツマイモ(5)、サトイモ(3)、サラダナ(1)、シシトウ(1)、シュンギク(1)、スイカ(2)、ダイコン(根)(4)、ダイコン(葉)(3)、タマネギ(2)、トマト(11)、ナガイモ(1)、ナス(4)、ニンジン(6)、ネギ(3)、ハクサイ(4)、パプリカ(1)、バレイショ(3)、ピーマン(3)、ブロッコリー(4)、ホウレンソウ(6)、ミズナ(2)、メロン(2)、モヤシ(1)、レタス(7)、未成熟いんげん(2)
	生鮮果実	12	39	イチゴ(8)、オウトウ(1)、カキ(5)、ハッサク(1)、ブドウ(1)、ポンカン(1)、ミカン(2)、モモ(2)、リンゴ(7)、金マクワ(1)、西洋ナシ(2)、日本ナシ(8)
米	米(玄米)	2	22	玄米(20)、米(2)
魚介類	海水魚類 (水産動物含む)	23	44	アオリイカ(1)、アカカマス(1)、アナゴ(1)、イサキ(1)、イトヨリダイ(1)、カサゴ(1)、カツオ(1)、カラスカレイ(1)、ギンダラ(1)、キンメダイ(2)、クルマエビ(1)、クロマグロ(1)、サクラエビ(1)、サワラ(1)、シマアジ(1)、シログチ(1)、スズキ(21)、タチオウオ(1)、ブリ(1)、マアジ(1)、マナガツオ(1)、メカジキ(1)、メルルーサ(1)
	淡水魚類	7	12	アユ(2)、イワナ(2)、コイ(1)、シラウオ(1)、ニジマス(2)、ヤマメ(2)、ワカサギ(2)
	貝類	7	7	ウチムラサキ(1)、タイラガイ(1)、トリガイ(1)、ナミガイ(1)、ホタテ(1)、ホンピノスガイ(1)、マガキ(1)
肉類	牛	1	12	牛肉(12)
	豚	1	12	豚肉(12)
	鶏	1	10	鶏肉(10)
乳類		1	20	生乳(20)
加工食品等		6	23	液卵(2)、果実加工品(1)、穀類加工品(3)、清涼飲料水(5)、野菜加工品(4)、その他の加工品(8)

表9-1-7 農薬別残留農薬検査結果(その1)

分類	農薬名	食品名	検出数	検出範囲	食品衛生法に基づく 残留農薬基準*
ハロゲン系	c-クロルデン	カラスカレイ	1	0.001ppm	
		スズキ	15	0.001ppm	
		メカジキ	1	0.001ppm	
	t-クロルデン	スズキ	1	0.001ppm	
		メカジキ	1	0.001ppm	
	c-ノナクロル	スズキ	2	0.001ppm	
		メカジキ	1	0.001ppm	
	t-ノナクロル	スズキ	7	0.001ppm	
		メカジキ	1	0.001ppm	
	イプロジオン	キョウナ	1	0.16ppm	5.0ppm
		パプリカ	1	0.2ppm	10ppm
クロルフェナピル	キュウリ	1	0.02ppm	0.5ppm	
	パプリカ	1	0.01ppm	1ppm	

表9-1-7 農薬別残留農薬検査結果（その2）

分類	農薬名	食品名	検出数	検出範囲	食品衛生法に基づく 残留農薬基準*
ハロゲン系	フサライド	玄米	1	0.01ppm	1ppm
	プロシミドン	イチゴ	1	0.05ppm	10ppm
		キュウリ	2	0.04~0.07ppm	5ppm
		キョウナ	1	0.03ppm	5ppm
		スイカ	1	0.01ppm	3ppm
		ナス	1	0.02ppm	5ppm
		ネギ	1	0.02ppm	5ppm
		ピーマン	1	0.27ppm	5ppm
		未成熟いんげん	1	0.25ppm	1ppm
		メロン	1	0.02ppm	3ppm
		レタス	1	0.03ppm	5ppm
リン系	アセフェート	ダイコン(根)	1	0.13ppm	1.0ppm
		ダイコン(葉)	1	2.3ppm	10ppm
		レタス	1	0.01ppm	5.0ppm
	シアノホス	西洋ナシ	1	0.01ppm	0.2ppm
	ジクロルボス	ダイコン(葉)	1	0.02ppm	0.1ppm
	トルクロホスメチル	ダイコン(葉)	1	0.37ppm	2.0ppm
	ビリミホスメチル	キョウナ	1	0.03ppm	1.0ppm
	フェニトロチオン	ニンジン	1	0.02ppm	0.2ppm
	ホスチアゼート	ダイコン(根)	1	0.05ppm	0.2ppm
		ダイコン(葉)	1	0.13ppm	0.2ppm
	メタミドホス	ダイコン(葉)	1	0.12ppm	1ppm
	メチダチオン	ハツサク	1	0.26ppm	5ppm
		ミカン	1	0.04ppm	5ppm
カーバメート系	ジエトフェンカルバ	キュウリ	1	0.17ppm	5.0ppm
		トマト	1	0.03ppm	5.0ppm
ピレスロイド系	アクリナトリル	イチゴ	1	0.01ppm	2ppm
		キュウリ	1	0.01ppm	0.5ppm
	シハロトリル	リンゴ	1	0.07ppm	0.4ppm
	シペルメトリル	カキ	1	0.03ppm	2.0ppm
		コマツナ	1	0.04ppm	5.0ppm
		ホウレンソウ	1	0.09ppm	2.0ppm
		日本ナシ	1	0.16ppm	2.0ppm
		リンゴ	1	0.03ppm	2.0ppm

表9-1-7 農薬別残留農薬検査結果（その3）

分類	農薬名	食品名	検出数	検出範囲	食品衛生法に基づく 残留農薬基準*
ピレスロイド系	ピフェントリン	オウトウ	1	0.21ppm	2ppm
		日本ナシ	3	0.01~0.03ppm	0.5ppm
		リンゴ	1	0.02ppm	1ppm
	フェンパレート	キャベツ	1	0.01ppm	3.0ppm
		西洋ナシ	1	0.04ppm	2.0ppm
		レタス	1	0.08ppm	2.0ppm
	フェンプロパトリン	西洋ナシ	2	0.01~0.06ppm	5ppm
		リンゴ	4	0.09~0.43ppm	5ppm
		日本ナシ	2	0.22~0.39ppm	5ppm
	フルバリネット	イチゴ	1	0.29ppm	1.0ppm
	ペルメトリン	イチゴ	1	0.02ppm	1.0ppm
		オクラ	1	0.05ppm	3.0ppm
		セロリ	1	0.04ppm	2.0ppm
		ダイコン（葉）	1	0.01ppm	3.0ppm
		日本ナシ	1	0.01ppm	2.0ppm
		ブドウ	1	0.06ppm	5.0ppm
その他	キャプタン	日本ナシ	1	0.06ppm	25ppm
		ブドウ	1	0.03ppm	5ppm
		リンゴ	1	0.01ppm	5.0ppm
	クレソキシムメチル	イチゴ	3	0.01~0.42ppm	5ppm
		日本ナシ	4	0.01~0.07ppm	5ppm
		ミカン	1	0.07ppm	2ppm
		リンゴ	3	0.01~0.47ppm	5ppm
	クロロタロニル	キュウリ	2	0.07~0.19ppm	5ppm
		キョウナ	1	0.06ppm	4ppm
	テブフェンピラド	イチゴ	3	0.01~0.07ppm	1ppm
		リンゴ	1	0.02ppm	0.5ppm
	フェナリモル	ピーマン	1	0.04ppm	0.5ppm
	フルトラニル	玄米	1	0.04ppm	2.0ppm

※ 平成24年3月31日現在

表9-1-8 食品別残留農薬検査結果

種別	食品名	産地	検出農薬	検出値 (ppm)	種別	食品名	産地	検出農薬	検出値 (ppm)
生鮮野菜	キャベツ	長野	フェンパレレート	0.01	生鮮魚介類	リンゴ	青森	クレスキシムメチル	0.03
	キュウリ	宮崎	プロシミドン	0.04		リンゴ	青森	ピフェントリン	0.02
	キュウリ	千葉	アクリナトリン	0.01		リンゴ	青森	キャブタン	0.01
	キュウリ	千葉	クロロタロニル	0.19		リンゴ	青森	クレスキシムメチル	0.01
	キュウリ	千葉	プロシミドン	0.07		リンゴ	青森	フェンプロバトリン	0.19
	キュウリ	東京	クロルフェナビル	0.02		リンゴ	青森	シペルメトリン	0.03
	キュウリ	福島	クロロタロニル	0.07		リンゴ	山形	テブフェンビラド	0.02
			ジエトフェンカルブ	0.17		リンゴ	山形	フェンプロバトリン	0.09
	キョウナ	茨城	イプロジオノン	0.18		リンゴ	長野	クレスキシムメチル	0.47
			クロロタロニル	0.08		リンゴ	長野	フェンプロバトリン	0.14
			ビリミホスマチル	0.03		西洋ナシ	山形	フェンパレレート	0.04
			プロシミドン	0.03		西洋ナシ	山形	フェンプロバトリン	0.06
	コマツナ	茨城	シペルメトリン	0.04		日本ナシ	長野	シアノホス	0.01
	ダイコン(根)	東京	ホスチアゼート	0.05		日本ナシ	東京	フェンプロバトリン	0.01
	ダイコン(根)	東京	アセフェート	0.13		日本ナシ	長野	ペルメトリン	0.01
	ダイコン(葉)	東京	ペルメトリン	0.01		日本ナシ	長野	クレスキシムメチル	0.07
	ダイコン(葉)	東京	ホスチアゼート	0.13		日本ナシ	千葉	クレスキシムメチル	0.05
	ダイコン(葉)	東京	トルクロホスマチル	0.37		日本ナシ	千葉	ピフェントリン	0.03
	ダイコン(葉)	東京	ジクロルボス	0.02		日本ナシ	千葉	フェンプロバトリン	0.39
	ダイコン(葉)	東京	アセフェート	2.3		日本ナシ	栃木	ピフェントリン	0.01
	ダイコン(葉)	東京	メタミドホス	0.12		日本ナシ	千葉	クレスキシムメチル	0.01
	トマト	東京	ジエトフェンカルブ	0.03		日本ナシ	千葉	シペルメトリン	0.16
			ペルメトリン	0.12		日本ナシ	千葉	ピフェントリン	0.01
	ナス	群馬	プロシミドン	0.02		日本ナシ	新潟	キャブタン	0.06
	ニンジン	東京	フェニトロチオン	0.02		日本ナシ	新潟	クレスキシムメチル	0.04
	ネギ	茨城	プロシミドン	0.02		玄米	山形	フルトラニル	0.04
	ペプリカ	岩手	イプロジオノン	0.2		玄米	青森	フサライド	0.01
			クロルフェナビル	0.01		カラスカレイ	青森	c-クロルデン	0.001
	ピーマン	宮崎	フェナリモル	0.04		ズスキ	東京	c-クロルデン	0.001
			プロシミドン	0.27		ズスキ	東京	c-クロルデン	0.001
	ホウレンソウ	栃木	シペルメトリン	0.09		ズスキ	東京	c-クロルデン	0.001
	メロン	茨城	プロシミドン	0.02		ズスキ	東京	c-クロルデン	0.001
	レタス	長野	アセフェート	0.01		ズスキ	東京	c-クロルデン	0.001
	レタス	茨城	フェンパレレート	0.08		ズスキ	東京	t-ノナクロル	0.001
	未成熟いんげん	鹿児島	プロシミドン	0.25		ズスキ	東京	c-クロルデン	0.001
	イチゴ	佐賀	アクリナトリン	0.01		ズスキ	東京	t-ノナクロル	0.001
			クレスキシムメチル	0.32		ズスキ	東京	c-クロルデン	0.001
	イチゴ	栃木	テブフェンビラド	0.01		ズスキ	東京	c-クロルデン	0.001
	イチゴ	福岡	クレスキシムメチル	0.42		ズスキ	東京	t-ノナクロル	0.001
			プロシミドン	0.05		ズスキ	東京	c-クロルデン	0.001
	イチゴ	茨城	クレスキシムメチル	0.01		ズスキ	東京	c-クロルデン	0.001
			テブフェンビラド	0.07		ズスキ	東京	t-ノナクロル	0.001
	イチゴ	茨城	テブフェンビラド	0.03		ズスキ	東京	c-クロルデン	0.001
			フルバリネット	0.29		ズスキ	東京	c-クロルデン	0.001
	イチゴ	茨城	ペルメトリン	0.02		ズスキ	東京	t-ノナクロル	0.001
	オウトウ	山梨	ピフェントリン	0.21		ズスキ	東京	c-クロルデン	0.001
			ペルメトリン	0.84		ズスキ	東京	c-ノナクロル	0.001
	カキ	和歌山	シペルメトリン	0.03		ズスキ	東京	t-クロルデン	0.001
	スイカ	茨城	プロシミドン	0.01		ズスキ	東京	t-ノナクロル	0.001
	ハツサク	和歌山	メチダチオン	0.26		ズスキ	東京	c-クロルデン	0.001
	ブドウ	長野	キャブタン	0.03		ズスキ	東京	c-クロルデン	0.001
			ペルメトリン	0.06		ズスキ	神奈川	c-クロルデン	0.001
	ミカン	和歌山	クレスキシムメチル	0.07		ズスキ	神奈川	t-ノナクロル	0.001
			メチダチオン	0.04		メカジキ	東京	c-クロルデン	0.001
	リンゴ	青森	シハロトリノ	0.07		メカジキ	東京	c-ノナクロル	0.001
			フェンプロバトリン	0.43		メカジキ	東京	t-クロルデン	0.001
						メカジキ	東京	t-ノナクロル	0.001

## 第2節 防ぼい剤検査結果

輸入かんきつ類等には、輸送・貯蔵中のカビ発生を防止するため、防ぼい剤が使用されていることがある。食品衛生法では、かんきつ類とバナナに防ぼい剤の使用が認められており、表示が義務付けられている。

東京都では、従来より都内に流通する輸入かんきつ類等について、安全確保のため検査を行っている。平成23年度の検査結果は以下のとおりである。

### 1 実施期間

平成23年4月から平成24年3月まで

### 2 実施機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

### 3 検査機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

### 4 検査対象品目（表9-2-1）

かんきつ類10種類81品目、バナナ32品目、食肉78品目、加工品7品目について検査した。

### 5 検査結果（表9-2-1及び表9-2-2）

10種類70品目から3種類の防ぼい剤を検出した（表9-2-1）。検出した防ぼい剤及び品名の内訳は、表9-2-2のとおりであった。

なお、違反となった検体はなかった。

表9-2-1 防ばい剤検査結果

分類	原産国	イマザリル		オルトフェニルフェノール		ジフェニル		チアベンダゾール		
		検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	
かんきつ類	オレンジ(全果)	アメリカ	10	9	10	0	7	0	10	9
		オーストラリア	4	3	4	0	3	0	4	4
		ニュージーランド	2	0	2	0	2	0	2	0
		南アフリカ	6	6	6	0	5	0	6	2
	オロブランコ(全果)	アメリカ	1	1	1	0	—	—	1	1
		カクテルフルーツ(全果)	アメリカ	1	1	1	0	—	—	1
	グレープフルーツ(全果)	アメリカ	15	12	15	7	9	0	15	13
		南アフリカ	9	9	9	0	6	0	9	2
	グレープフルーツ(果肉)	アメリカ	4	1	—	—	—	—	4	1
	スウェーティ(全果)	イスラエル	2	2	2	0	1	0	2	2
	ミネオラ(全果)	アメリカ	1	1	1	0	—	—	1	1
	ミネオラ(果肉)	アメリカ	1	1	—	—	—	—	1	1
	メロゴールド(全果)	アメリカ	3	3	3	0	1	0	3	3
	ライム(全果)	メキシコ	5	3	5	0	3	0	5	2
	レモン(全果)	アメリカ	9	6	9	0	5	0	9	6
		チリ	7	7	7	0	5	0	7	3
	温州みかん(全果)	ニュージーランド	1	0	1	0	—	—	1	0
小計		81	65	76	7	47	0	81	51	
バナナ	バナナ(全果)	台湾	1	0	1	0	1	0	1	0
		フィリピン	13	0	13	0	3	0	13	0
		エクアドル	1	0	1	0	1	0	1	0
		ペルー	1	0	1	0	1	0	1	0
	バナナ(果肉)	台湾	1	0	1	0	1	0	1	0
		フィリピン	10	0	3	0	3	0	13	0
		エクアドル	1	0	1	0	1	0	1	0
		ペルー	1	0	1	0	1	0	1	0
小計		29	0	22	0	12	0	32	0	
食肉	牛肉	アメリカ	—	—	—	—	—	—	4	0
		オーストラリア	—	—	—	—	—	—	17	0
		カナダ	—	—	—	—	—	—	1	0
		スペイン	—	—	—	—	—	—	1	0
	豚肉	アメリカ	—	—	—	—	—	—	6	0
		オランダ	—	—	—	—	—	—	1	0
		カナダ	—	—	—	—	—	—	12	0
		スペイン	—	—	—	—	—	—	1	0
		チリ	—	—	—	—	—	—	1	0
		デンマーク	—	—	—	—	—	—	8	0
	食鳥肉	ハンガリー	—	—	—	—	—	—	1	0
		フィンランド	—	—	—	—	—	—	1	0
		メキシコ	—	—	—	—	—	—	8	0
	羊肉	アメリカ	—	—	—	—	—	—	1	0
		ブラジル	—	—	—	—	—	—	14	0
小計		0	0	0	0	0	0	78	0	
加工品	野菜・果物及びその加工品	アメリカ	2	0	2	0	—	—	2	0
		オーストラリア	2	1	2	0	—	—	2	1
		フランス	—	—	—	—	—	—	3	0
小計		4	1	4	0	0	0	7	1	
合計		114	66	102	7	59	0	120	52	

表9-2-2 防ぼい剤を検出した内訳

品名	原産国	検出値	品名	原産国	検出値
オレンジ(全果)	アメリカ	イマザリル: 1.8ppm チアベンダゾール: 2.3ppm	グレープフルーツ(全果)	アメリカ	イマザリル: 0.7ppm チアベンダゾール: 0.6ppm
	アメリカ	イマザリル: 1.3ppm チアベンダゾール: 1ppm		アメリカ	イマザリル: 1ppm チアベンダゾール: 1.2ppm
	アメリカ	イマザリル: 1.6ppm チアベンダゾール: 0.2ppm		アメリカ	チアベンダゾール: 0.1ppm
	アメリカ	イマザリル: 1ppm チアベンダゾール: 0.6ppm		南アフリカ	イマザリル: 1.3ppm チアベンダゾール: 0.6ppm
	アメリカ	イマザリル: 0.6ppm チアベンダゾール: 0.2ppm		南アフリカ	イマザリル: 0.72ppm チアベンダゾール: 2.8ppm
	アメリカ	イマザリル: 1.4ppm チアベンダゾール: 1.7ppm		南アフリカ	イマザリル: 0.6ppm チアベンダゾール: 1.3ppm
	アメリカ	イマザリル: 0.34ppm チアベンダゾール: 0.46ppm		南アフリカ	イマザリル: 2.4ppm チアベンダゾール: 2.9ppm
	アメリカ	イマザリル: 2ppm チアベンダゾール: 1.1ppm		南アフリカ	イマザリル: 1.3ppm チアベンダゾール: 1.8ppm
	アメリカ	イマザリル: 0.88ppm チアベンダゾール: 0.76ppm	グレープフルーツ(果肉)	アメリカ	イマザリル: 0.01ppm チアベンダゾール: 0.02ppm
オーストラリア	オーストラリア	イマザリル: 1.7ppm チアベンダゾール: 3.2ppm	スウェーディー(全果)	イスラエル	イマザリル: 0.9ppm チアベンダゾール: 2.4ppm
オーストラリア	オーストラリア	イマザリル: 1ppm チアベンダゾール: 1.4ppm		イスラエル	イマザリル: 0.55ppm チアベンダゾール: 1.1ppm
オーストラリア	オーストラリア	イマザリル: 0.76ppm チアベンダゾール: 1.1ppm	ミオネラ(全果)	アメリカ	イマザリル: 0.93ppm チアベンダゾール: 0.78ppm
オーストラリア	オーストラリア	チアベンダゾール: 0.3ppm	ミオネラ(果肉)	アメリカ	イマザリル: 0.03ppm チアベンダゾール: 0.01ppm
南アフリカ	南アフリカ	イマザリル: 0.9ppm チアベンダゾール: 0.6ppm	メロゴーランド(全果)	アメリカ	イマザリル: 0.4ppm チアベンダゾール: 0.4ppm
南アフリカ	南アフリカ	イマザリル: 1.6ppm チアベンダゾール: 0.02ppm		アメリカ	イマザリル: 0.2ppm チアベンダゾール: 0.36ppm
南アフリカ	南アフリカ	イマザリル: 1.3ppm		アメリカ	イマザリル: 0.2ppm チアベンダゾール: 0.08ppm
南アフリカ	南アフリカ	イマザリル: 0.4ppm	ライム(全果)	メキシコ	イマザリル: 0.26ppm
南アフリカ	南アフリカ	イマザリル: 2ppm		メキシコ	イマザリル: 0.4ppm チアベンダゾール: 4.4ppm
南アフリカ	南アフリカ	イマザリル: 1.5ppm		メキシコ	オルトフェニルフェノール: 0.02ppm チアベンダゾール: 0.63ppm
オロブランコ(全果)	アメリカ	イマザリル: 0.39ppm チアベンダゾール: 0.4ppm		メキシコ	イマザリル: 0.26ppm
カクテルフルーツ(全果)	アメリカ	イマザリル: 0.12ppm チアベンダゾール: 0.19ppm	レモン(全果)	アメリカ	イマザリル: 2.5ppm チアベンダゾール: 1.3ppm
グレープフルーツ(全果)	アメリカ	イマザリル: 1.3ppm オルトフェニルフェノール: 2ppm チアベンダゾール: 0.8ppm		アメリカ	イマザリル: 0.01ppm チアベンダゾール: 0.04ppm
	アメリカ	イマザリル: 0.83ppm オルトフェニルフェノール: 0.02ppm チアベンダゾール: 0.78ppm		アメリカ	イマザリル: 0.57ppm チアベンダゾール: 1.7ppm
	アメリカ	イマザリル: 0.99ppm オルトフェニルフェノール: 0.11ppm チアベンダゾール: 1.5ppm		アメリカ	イマザリル: 0.37ppm チアベンダゾール: 0.16ppm
	アメリカ	イマザリル: 1.4ppm オルトフェニルフェノール: 0.19ppm チアベンダゾール: 2.2ppm		アメリカ	イマザリル: 0.54ppm チアベンダゾール: 0.83ppm
	アメリカ	イマザリル: 0.17ppm オルトフェニルフェノール: 0.4ppm チアベンダゾール: 0.06ppm		アメリカ	イマザリル: 1.1ppm チアベンダゾール: 1.7ppm
	アメリカ	イマザリル: 0.52ppm オルトフェニルフェノール: 0.22ppm チアベンダゾール: 0.53ppm		チリ	イマザリル: 0.9ppm チアベンダゾール: 0.1ppm
	アメリカ	イマザリル: 0.16ppm オルトフェニルフェノール: 0.15ppm チアベンダゾール: 0.23ppm		チリ	イマザリル: 0.82ppm チアベンダゾール: 0.25ppm
	アメリカ	イマザリル: 3.1ppm チアベンダゾール: 2.7ppm	野菜・果物及びその加工品	チリ	イマザリル: 1.5ppm チアベンダゾール: 0.02ppm
	アメリカ	イマザリル: 0.8ppm チアベンダゾール: 0.8ppm		チリ	イマザリル: 0.9ppm チアベンダゾール: 1.3ppm
	アメリカ	イマザリル: 1.4ppm チアベンダゾール: 0.6ppm		チリ	イマザリル: 2.2ppm チアベンダゾール: 0.01ppm
				オーストラリア	オーストラリア チアベンダゾール: 0.01ppm
					チアベンダゾール: 0.01ppm
				オーストラリア	チアベンダゾール: 0.01ppm

### 第3節 食品中に残留する動物用医薬品等の検査結果

動物用医薬品とは、牛、豚、鶏等の畜産動物や養殖魚に対して、病気の予防や治療等のために飼育段階で使用される抗菌性物質、ホルモン剤、駆虫剤等の総称である。

食品は、抗生素質又は抗菌性物質を含有してはならないことが成分規格として定められている。ただし、平成18年5月29日からポジティブリスト制度が導入され、残留基準が定められている場合は、その基準に基づき規制されるが、残留基準が定められていない場合は、ヒトの健康を損なうおそれのない量、いわゆる一律基準(0.01ppm)により規制されることとなった。

東京都では残留動物用医薬品等について、都内に流通する畜産物及び魚介類を対象として検査を実施している。また、と畜場においては、と畜段階で検査を実施している。平成23年度の検査結果は以下の通りであった。

#### 1 実施期間

平成23年4月から平成24年3月まで

#### 2 実施機関

食品監視課、健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

#### 3 検査機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

#### 4 検査項目(表9-3-1)

抗菌性物質33種、内寄生虫駆除剤13種、その他3種 計49項目

#### 5 検査対象品目(表9-3-2、表9-3-3、表9-3-5)

- (1) 畜産物：食肉、食鳥卵、乳類等 計1178検体
- (2) 魚介類：海水魚、淡水魚、貝類等 計102検体
- (3) と畜段階での検査：牛、豚 計49頭、147検体

#### 6 検査結果(表9-3-2から表9-3-6)

畜産物及び魚介類の検査結果を表9-3-2から表9-3-4に示した。含有してはならない内寄生虫駆除剤を検出したウナギ加工品1検体について、輸入者を管轄する自治体に通報した。

と畜段階での検査結果について、表9-3-5に示した。基準値を越す検体はなかった。

表9-3-1 動物用医薬品の検査項目

分類		動物用医薬品
抗菌性物質 (33種)	抗生素質 (4種)	マクロライド系、テトラサイクリン系、ペニシリン系、アミノグリコシド系
	合成抗菌剤 (29種)	エンロフロキサシン、オキソリン酸、オフロキサシン、オルビフロキサシン、オルメトブリム、クロビドール、ジフロキサシン、シプロフロキサシン、スルファキノキサリン、スルファジアジン、スルファジミジン、スルファジメトキシン、スルファメトキサゾール、スルファメトキシピリタジン、スルファメラジン、スルファモノメトキシン、ダノフロキサシン、チアンフェニコール、デコキネート、トリクロホルン、トリメトブリム、ナイカルバジン、ナリジクス酸、ピリメタミン、フラゾリドン、フルルフェニコール、フルメキン、マラカイトグリーン、ロコマラカイトグリーン
内寄生虫駆除剤 (13種)		イベルメクチン、エブリノメクチン、エマメクチンB1a、クロサンテル、ジクラズリル、シロマジン、チアベンダゾール、トリクラベンダゾール、フルベンダゾール、モキシデクチン、レバミゾール、5-プロピルスルホニル-1H-ベンズイミダゾール-2-アミン、5-ヒドロキシチアベンダゾール
その他	ホルモン剤 (1種)	デキサメタゾン
	殺鼠剤 (2種)	ワルファリン、クマテトラリル

表 9-3-2 畜産物中に残留する動物用医薬品の検査結果 (( )内は検出検体数)

食品名	抗生物質		内寄生虫 駆除剤	その他	
	抗生物質	合成抗菌剤		ホルモン剤	殺鼠剤
	検体数	検体数		検体数	検体数
牛	筋肉	314	76	76	18
	腎臓	190			
	肝臓	11	1	1	
	横隔膜	2	2	2	
豚	筋肉	337	99	99	18
	腎臓	190			
	肝臓	10			
羊	筋肉	1	1	1	
食鳥	鶏肉	31	31	31	
	鶏肝臓	1	1	1	
卵	鶏卵	21	21	21	
乳類	生乳	30	30	30	
	牛乳	28			
	低脂肪牛乳	4			
	成分調整牛乳	5			
その他	蜂蜜	5	5		
	合計	1178	267	262	36
					92

表 9-3-3 魚介類中に残留する動物用医薬品の検査結果 (( )内は検出検体数)

食品名	抗生物質		内寄生虫 駆除剤	食品名	抗生物質		内寄生虫 駆除剤
	抗生物質	合成抗菌剤			抗生物質	合成抗菌剤	
	検体数	検体数			検体数	検体数	
海水魚	アナゴ	1	1	淡水魚	アユ	3	3
	イサキ	1	1		イワナ	3	3
	エビ (注1)	15	15		ウナギ	5	5
	カレイ	1	1		ウナギ加工品	5	11
	カンパチ	4	4		コイ	1	1
	クロマグロ	1	1		ニジマス	6	6
	コウイカ	1	1		ヤマメ	4	4
	サケ (注2)	8	8		アカガイ	1	1
	サケ加工品	1	1	貝	ナミガイ	1	1
	サバ	2	2		ホタテ	1	1
	サワラ	1	1		合計	96	102
	シマアジ	4	4				1
	スズキ	3	3	(注1) エビにはウシエビ、クルマエビ、バナメイエビ、ホッコ クアカエビを含む。			
	トラフグ	1	1	(注2) サケにはトラウトサーモン、ギンザケを含む。			
	ハマチ	3	3				
	ヒラメ	5	5				
	ブリ	3	3				
	ホキ	1	1				
	マダイ	10	10				

表 9-3-4 検査で検出した物質の内訳

食品名		原産国	物質名	検出値	残留基準
畜産物	牛横隔膜	オーストラリア	モキシデクチン	0.019ppm	0.02ppm
	鶏肉	ブラジル	ナイカルバジン	0.04ppm	0.2ppm
水産物	ハマチ	愛媛	オキシテトラサイクリン	0.02ppm	0.2ppm
	ヒラメ	鹿児島	オキシテトラサイクリン	0.05ppm	0.2ppm
		韓国	オキシテトラサイクリン	0.06ppm	0.2ppm
	ウナギ加工品	中国	イベルメクチン	0.025ppm	0.01ppm

表 9-3-5 と畜段階における残留抗生物質の検査結果

	検査頭数	抗生物質		合成抗菌剤	
		検体数	検出数	検体数	検出数
牛	7	21	-	-	-
豚	42	126	-	-	-
合計	49	147	-	-	-

## 第4節 野菜類に含有される硝酸・亜硝酸の実態調査結果

東京都においては、昭和51年から野菜類の硝酸・亜硝酸等含有量調査を実施し、その実態を把握してきた。平成23年度の結果は、以下のとおりである。

### 1 実施期間

平成23年4月から平成24年3月まで

### 2 実施機関

市場衛生検査所

### 3 検査項目

硝酸根及び亜硝酸根

### 4 検査対象

中央卸売市場に入荷する青果物23種類48検体について検査した。

### 5 実施結果

全ての検体から硝酸根を検出した。また、1検体から亜硝酸根を検出した。検出された検体及び検出値は、表9-4のとおりであった。

表9-4 硝酸根・亜硝酸根の実態調査結果

(単位: ppm)

分類	硝酸根					亜硝酸根				
	検体数	検出数	最大値	最小値	平均	検体数	検出数	最大値	最小値	平均
エンダイブ	1	1	375	375	375	1	0	ND	ND	—
カリフラワー	2	2	139	27	83	2	0	ND	ND	—
キャベツ	6	6	1,294	364	760	6	0	ND	ND	—
クレソン	1	1	1,297	1,297	1,297	1	0	ND	ND	—
コマツナ	4	4	5,515	2,399	3,641	4	0	ND	ND	—
サラダナ	3	3	2,558	476	1,253	3	0	ND	ND	—
サラダホウレンソウ	1	1	4,379	4,379	4,379	1	0	ND	ND	—
サンチェ	1	1	4,209	4,209	4,209	1	1	6.9	6.9	6.9
シュンギク	5	5	2,877	1,068	2,177	5	0	ND	ND	—
セロリ	1	1	1,835	1,835	1,835	1	0	ND	ND	—
チヂミホウレンソウ	1	1	1,305	1,305	1,305	1	0	ND	ND	—
チンゲンサイ	1	1	3,139	3,139	3,139	1	0	ND	ND	—
ナバナ	1	1	676	676	676	1	0	ND	ND	—
ニラ	1	1	1,266	1,266	1,266	1	0	ND	ND	—
ハクサイ	3	3	1,452	126	927	3	0	ND	ND	—
ピングロースター	1	1	2,259	2,259	2,259	1	0	ND	ND	—
ブロッコリー	3	3	1,616	360	915	3	0	ND	ND	—
ホウレンソウ	4	4	3,469	768	1,782	4	0	ND	ND	—
ミズナ	1	1	5,568	5,568	5,568	1	0	ND	ND	—
メキャベツ	1	1	5	5	5	1	0	ND	ND	—
レタス	4	4	1,290	665	990	4	0	ND	ND	—
レッドキャベツ	1	1	50	50	50	1	0	ND	ND	—
コメインレタス	1	1	1,482	1,482	1,482	1	0	ND	ND	—
合計	48	48				48	1			

注 NDは、検出限界値以下のもの（硝酸根5ppm、亜硝酸根1ppm）

食品衛生関係事業報告

登録番号 (24) 218

平成 24 年版

平成 25 年 3 月発行

編集・発行 東京都福祉保健局健康安全部食品監視課

東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

電話番号 03-5320-4401

印 刷 株式会社まこと印刷

石油系溶剤を含まないインキを使用しています。

